

手数料収納方法(案)

令和3年3月3日

1. 手数料収納方法(概要) p.3
2. 手数料収納方法(共通) p.4
3. 都道府県の収納方法 p.9
 - 2つの方式の比較
 - 方式1
 - 方式2
 - 現金/証紙収納

1. 手数料収納方法 : 概要

- 本電子申請システムの手数料収納は、国土交通省・多くの都道府県(44/47都道府県※)で採用実績があり申請者にとって利用が容易であると考えられる事から、マルチペイメントネットワークを利用したPay-easy 決済にて行う。
- マルチペイメントネットワークとの接続の仕組みが国(国庫金)の場合と都道府県(地方公金)の場合で異なるため、国と都道府県それぞれの収納方法とする。

※本電子申請システムで対応する手数料は、建設業許可・経営事項審査の申請に係る手数料。(閲覧、証明書再発行は対象外)

※本電子申請システムでは、還付手続は対応しない。

※第一回実務者会議後のアンケート結果によれば、34/47都道府県において現在Pay-easy収納が行われているとの回答があったが、Pay-easyのHPによると、44/47都道府県で活用されている。

- 国においては、財務省が提供している歳入金電子納付システム(REPS)と接続した上で、すべてPay-easyによる電子収納を想定している(方式/実現性について現在調査中)

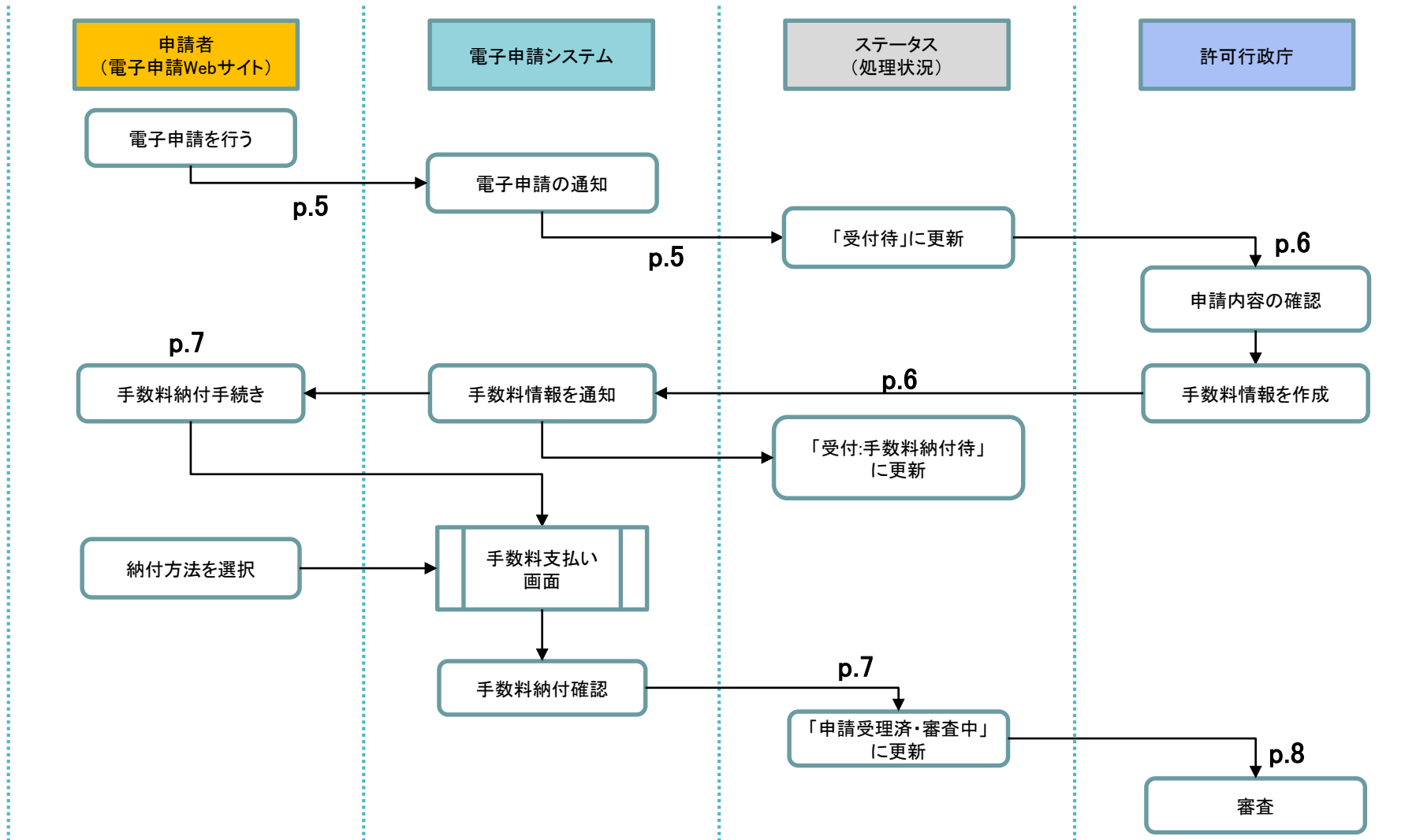
- 都道府県については、都道府県によって既存の収納方法/Pay-easyサービス提供者等の収納体系が異なることから、本電子申請システムにおいては、2つの収納方法を用意する。

- ・方式1 : マルチペイメントネットワークとの収納情報のやりとりを電子申請システムで行う
- ・方式2 : マルチペイメントネットワークとの収納情報のやりとりを行政庁側で行う(電子申請システムではステータス管理のみ行う)

- 方式1・2の主な違い、詳細については、p.9以降参照。
- 各都道府県において、方式1、方式2のどちらを選択するかご検討いただき、後日送付するアンケートでご回答いただきたい。

2. 手数料収納方法(共通) : 手数料収納フロー

- 業務フロー(資料4:業務フロー)から手数料収納に係るフローの流れを抜粋したもの
- 具体的な手続きの詳細は、p.5~p.8を参照。



2. 手数料収納方法(共通) : 手数料収納フロー詳細①

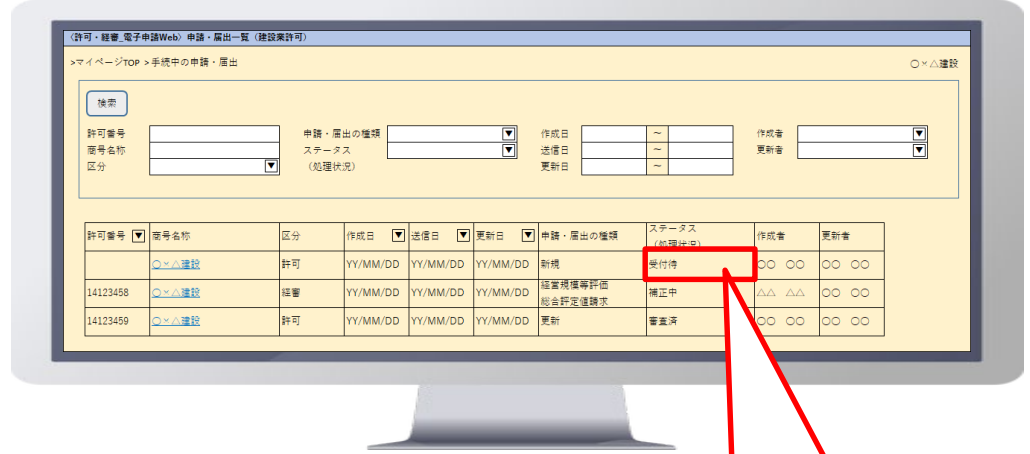
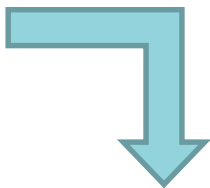
①申請者が申請を行う。



申請者



電子申請の通知



当該申請のステータスが「受付待」となる。

2. 手数料収納方法(共通):手数料収納フロー詳細②

②審査者が受付チェックを行う。



審査者

許可・経費(電子申請Web)申請・届出一覧(建設業許可)

>許可府庁TOP >建設業許可の申請・届出

検索

許可番号: 申請・届出の種類: 受付日: 最終更新:
 届出名称: ステータス: 更新日: ユーザ:
(処理状況)

許可番号	届出名称	電話番号	受付日	更新日	申請・届出の種類	ステータス <small>(処理状況)</small>	代理人	連絡先	最終更新 ユーザ
14123459	○△建設	090-XXXX-XXXX	YY/MM/DD	YY/MM/DD	新規	受付待	○ ○	090-XXXX-XXXX	○ ○
14123459	○△建設	090-XXXX-XXXX	YY/MM/DD	YY/MM/DD	更新	審査済	○ ○	090-XXXX-XXXX	○ ○
14123460	○△建設	045-XXXX-XXXX	YY/MM/DD	YY/MM/DD	許可換え新規	受付待		045-XXXX-XXXX	○ ○

「受付待」の申請詳細を表示する。

許可・経費(電子申請Web)申請・届出一覧(建設業許可)

>許可府庁TOP >建設業許可の申請・届出

検索

許可番号: 申請・届出の種類: 受付日: 最終更新:
 届出名称: ステータス: 更新日: ユーザ:
(処理状況)

許可番号	届出名称	電話番号	受付日	更新日	申請・届出の種類	ステータス <small>(処理状況)</small>	代理人	連絡先	最終更新 ユーザ
14123461	○△建設	090-XXXX-XXXX	YY/MM/DD	YY/MM/DD	新規	受付手数料納付待	○ ○	090-XXXX-XXXX	○ ○
14123459	○△建設	090-XXXX-XXXX	YY/MM/DD	YY/MM/DD	更新	審査済	○ ○	090-XXXX-XXXX	○ ○
14123460	○△建設	045-XXXX-XXXX	YY/MM/DD	YY/MM/DD	許可換え新規	受付待		045-XXXX-XXXX	○ ○

当該申請のステータスが「受付:手数料納付待」となる。

許可・経費(電子申請Web)申請・届出内容

>許可府庁TOP >建設業許可の申請・届出 >申請・届出内容

許可番号: 届出名称:

申請・届出の種類: 新規
ステータス(処理状況): 受付待

申請・届出内容: 建設業許可申請書
 役員等の一覧表
 実業第一覧表(自営許可等)
 業法申請書(一覧表)
 工業登記簿
 建設業法第3条に規定する工務所工業所
 使用人誌
 契約書
 建設業法第3条に規定する建設業法第3条に規定する使用人の住所、氏名及び職に関する情報
 建設業法第3条に規定する建設業法第3条に規定する使用人の住所、氏名及び職に関する情報
 特定(建設業)経費

許可申請書
 XXXXXXXXXXXX
 XXXXXXXXXXXX

手数料情報を作成
手数料を通知

2. 手数料収納方法(共通) : 手数料収納フロー詳細③

③納付通知を受け、申請者が手数料を支払う。



申請者



申請・届出内容

許可番号 : 14123461

申請・届出の種類 : 新規

ステータス (処理状況) : **受付:手数料納付待**

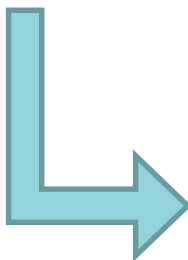
申請・届出事項

- 建設業許可申請書
- 役員等の一覧表
- 営業所一覧表 (新規許可時)
- 専任技術者一覧表
- 工事総覧表
- 業前3年の各事業年度における工事完了金額
- 使用人数
- 契約書
- 専任役員等 (経営業所の管理責任者等) 証明書
- 経営業所の登録責任者の確認書
- 経営業所の加入地誌
- 専任技術者証明書 (新規・変更)
- 業務経歴証明書
- 設備監査的業務経歴証明書
- 建設業法施行規則第3条に規定する使用人の一覧表
- 許可申請書の住所、前年月日に関する履歴
- 建設業法施行規則第3条に規定する使用人の住所、前年月日に関する履歴
- 店主 (出資者) 履歴
- 債権計票書
- 損益計票書
- 完成工事原簿申請書
- 特定資本変動計票書
- 注釈書
- 附属明細書
- 事業の沿革
- 附属建設業関係
- 主要取引先総覧表
- その他の納付書種
- XXXXXXXXXX
- XXXXXXXXXX

ボタン: データをダウンロードする, **手数料を納付する**, 申請・届出を取り下げる, データを連携する, 通知書もダウンロードする

「受付:手数料納付待」となった申請について、手数料納付を行う。

入金確認 OK



申請一覧 (建設業許可)

検索

許可番号: [] 申請・届出の種類: [] 作成日: [] 作成者: []

番号名称: [] ステータス (処理状況): [] 送信日: [] 更新者: []

区分: [] (処理状況)

許可番号	番号名称	区分	作成日	送信日	更新日	申請・届出の種類	ステータス (処理状況)	作成者	更新者
14123461	〇×△建設	許可	YY/MM/DD	YY/MM/DD	YY/MM/DD	新規	申請受理済・審査中	〇〇 〇〇	〇〇 〇〇
14123458	〇×△建設	編審	YY/MM/DD	YY/MM/DD	YY/MM/DD	国家視察等評価 総合評定連絡表	補正中	△△ △△	〇〇 〇〇
14123459	〇×△建設	許可	YY/MM/DD	YY/MM/DD	YY/MM/DD	更新	審査済	〇〇 〇〇	〇〇 〇〇

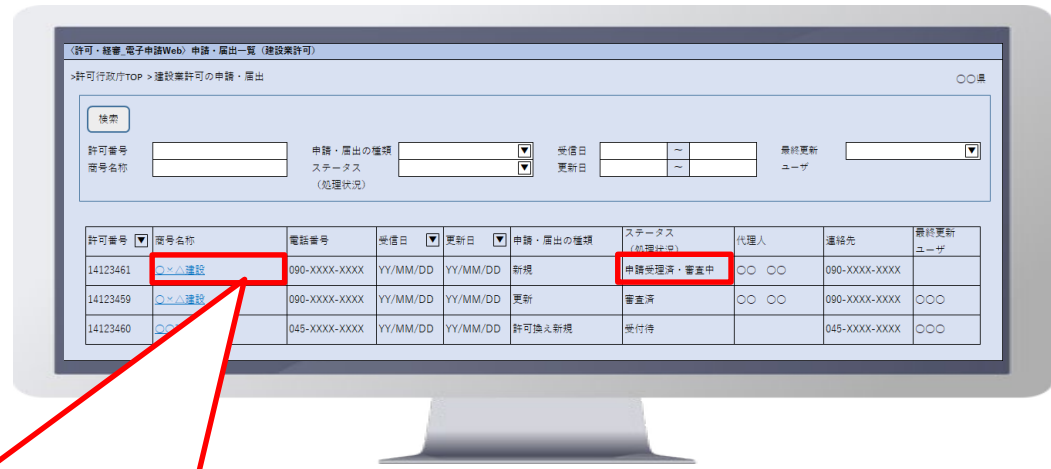
入金確認の取れた申請について、「申請受理済・審査中」となる。

2. 手数料収納方法(共通) : 手数料収納フロー詳細④

④審査者が審査を開始する。



審査者

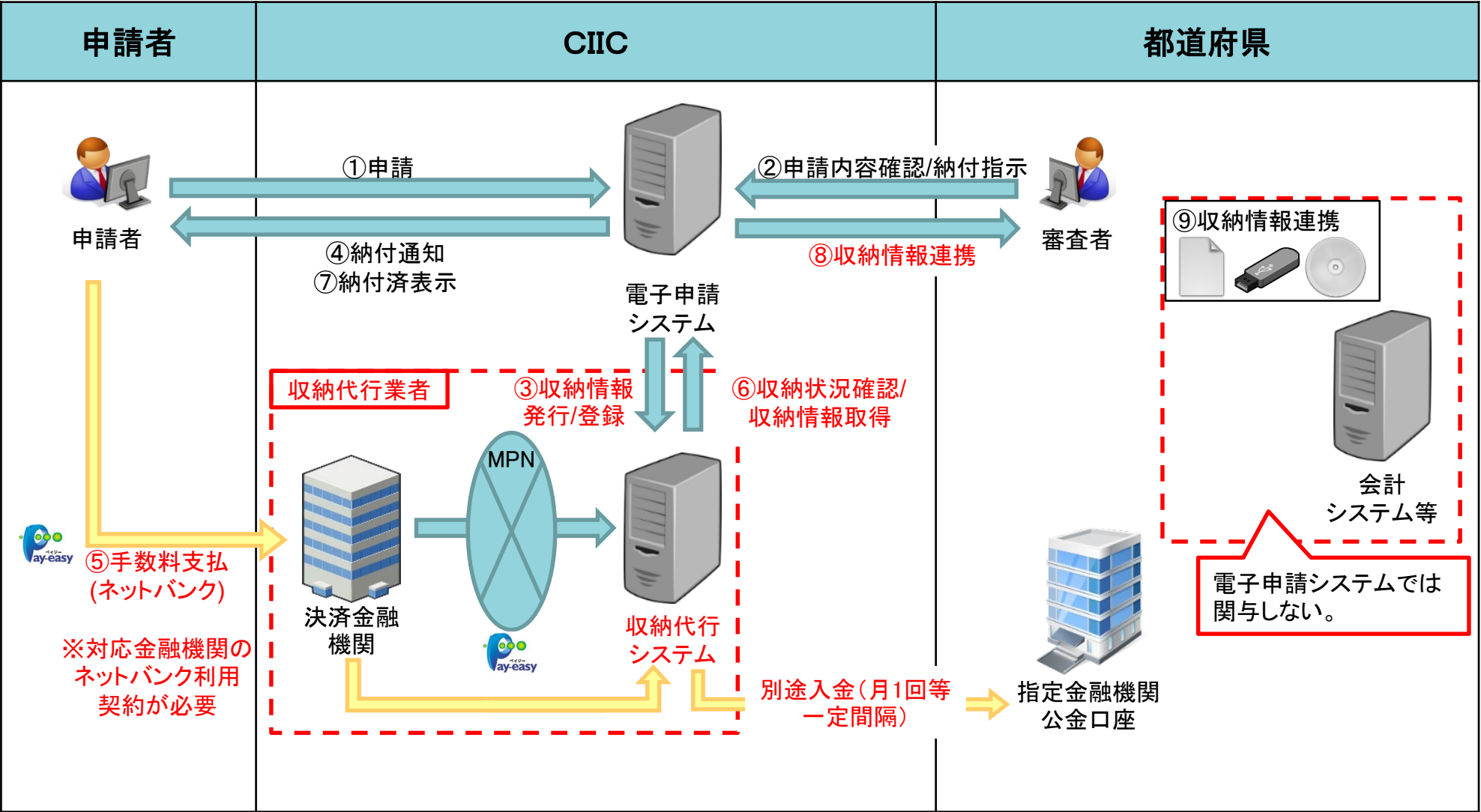


「申請受理済・審査中」となった申請について、審査を開始する。

3. 都道府県の収納方法 :2つの方式の比較

	方式1: マルチペイメントネットワークとの 収納情報のやりとりを電子申請システムで行う	方式2: マルチペイメントネットワークとの 収納情報のやりとりを行政庁のシステムで行う
収納情報の 取扱い	<ul style="list-style-type: none"> 電子申請システムがマルチペイメントネットワーク(MPN)との納付情報のやりとりを行う【p.10③⑥】 	<ul style="list-style-type: none"> 電子申請システムで申請された情報(申請者情報、手数料金額等)を元に、<u>行政庁側</u>でMPNとの納付情報のやりとりを行う。【p.18④⑦】
審査者の 作業	<ul style="list-style-type: none"> 電子申請システムのステータス変更(納付待→納付済)は自動で行われるので作業不要 電子申請システムから得られる納付情報/納付済情報の行政庁内システムへの連携が必要(連携方法等は都道府県によって異なる【p.10⑨】) 	<ul style="list-style-type: none"> 納付済になったかを確認し、電子申請システムの<u>ステータス変更を行うことが必要</u>【p.18⑧⑨】 行政庁のシステムがMPNと納付情報をやりとりする元となる情報を<u>当該システムに連携することが必要</u>【p.18③】
納付済情報の電 子申請システムへ の反映タイミング	<ul style="list-style-type: none"> <u>即時</u>【p.10⑦】 	<ul style="list-style-type: none"> 都道府県毎の運用・システムによって異なるが、<u>1日～3週間</u>【p.18⑩】
支払方法 (ネットバンキング、ATM、 納付書等)	<ul style="list-style-type: none"> 電子申請システムを経由したネットバンキング(その他の支払方法については確認中) 	<ul style="list-style-type: none"> 都道府県毎の運用・システムによる
納付手続きの 流れ	<ul style="list-style-type: none"> 申請者への納付通知、MPNとのやりとり(納付情報の発行・納付確認等)、ステータス変更まで、<u>全て電子申請システム内でシームレスに可能</u>。 	<ul style="list-style-type: none"> 電子申請システムでは<u>納付ステータス管理のみ</u>。 納付情報のやりとりは電子申請システムではなく、行政庁側で実施し、結果を電子申請システムに許可行政庁職員が登録する。【p.18⑨】
導入時の 対応	<ul style="list-style-type: none"> 庁内会計システム等と収納情報を連携するための<u>運用・システム対応が必要</u>(対応の内容は都道府県によって異なる)【p.10⑨】 	<ul style="list-style-type: none"> 既存でPay-easy収納の仕組みが<u>存在する場合は、建設業許可等の手数料収納を追加する運用・システム対応が必要</u>。 <u>存在しない場合、多くの費用、期間が必要</u>。
費用負担	<ul style="list-style-type: none"> 収納代行費用が必要【p.16】 	<ul style="list-style-type: none"> 都道府県毎の運用・システムによる

3. 収納方法:都道府県(方式1):①概要図



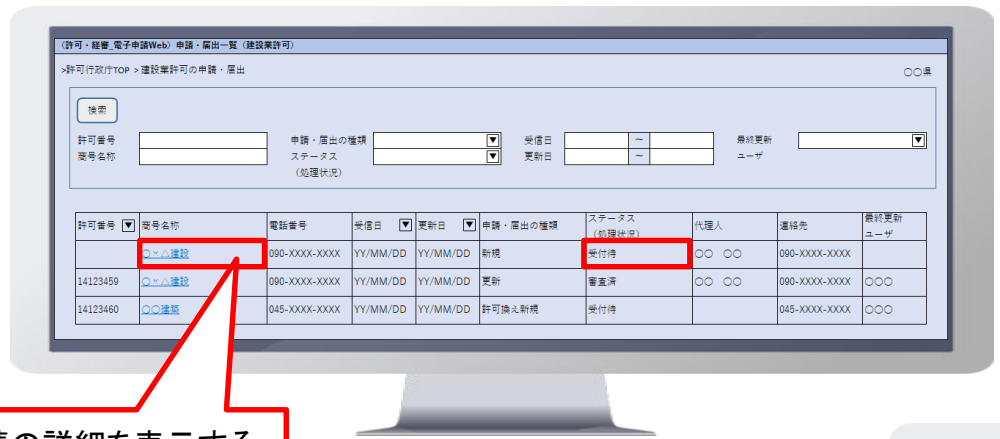
赤字の箇所を抜粋し、次頁以降に詳細を記載。

3. 収納方法:都道府県(方式1):②収納情報発行/登録

(概要図P.10)③収納情報発行/登録の詳細



審査者



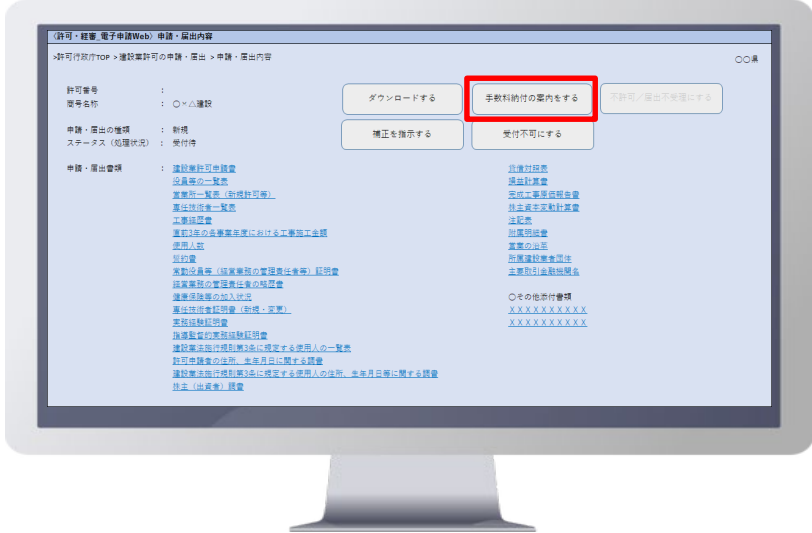
申請の詳細を表示する。

電子申請システムにて
収納番号/収納金額等を発行し、
収納代行システムに登録する。



収納代行システム

納付番号:123456789
確認番号:111111
金額:90000円
申請者氏名:○田×男
請求内容:新規許可申
請手数料(仮)
.
.
.

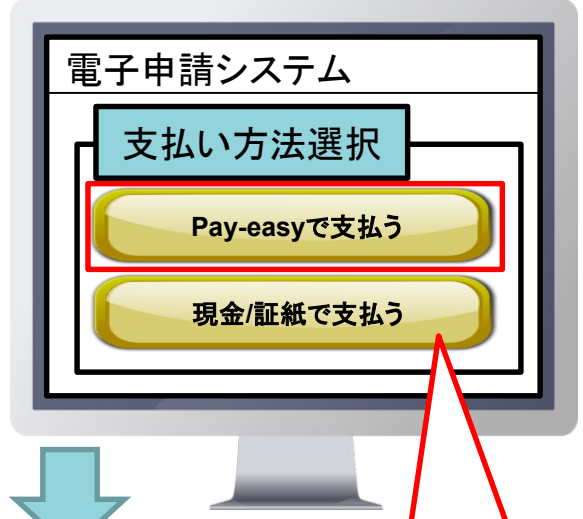


3. 収納方法:都道府県(方式1):③手数料支払

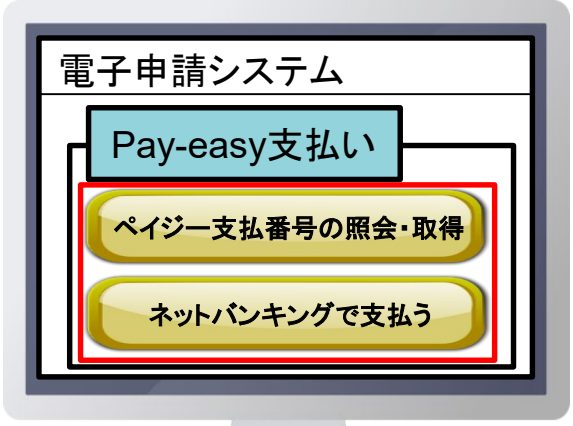
(概要図P.10)⑤申請者がPay-easy(ネットバンク)で手数料を支払う詳細



現金/証紙での支払いの選択可否は都道府県毎に指定可とする。



現金/証紙で支払う場合は、領収書貼付用紙等を電子申請システムにて用意する。



各ボタン押下後の詳細について、次頁以降に記載。

3. 収納方法:都道府県(方式1):③手数料支払

<ペイジー支払番号の照会・取得>

ペイジー支払番号の照会

お客様のペイジー支払番号は以下です



取得日	取得ユーザー	ペイジー支払番号			決算月	分析手数料 申請方法	支払名義人(カナ)	支払有効期限	入金日
		収納機関番号	お客様番号	確認番号					
2015/07/02	CIIC	58041	20013-0147000002	000001	2015/06	¥13,880 郵送申請	フンセキケンセツ 様	2016/01/31	

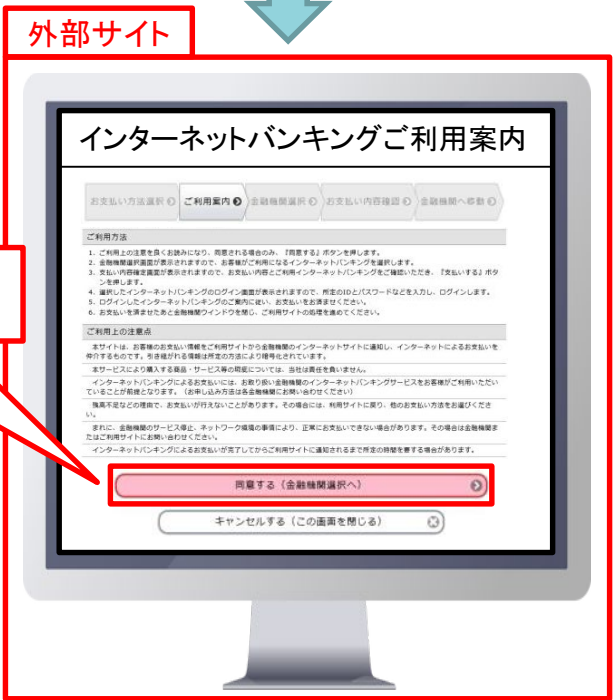
3. 収納方法:都道府県(方式1):③手数料支払

<ネットバンキングで支払う>



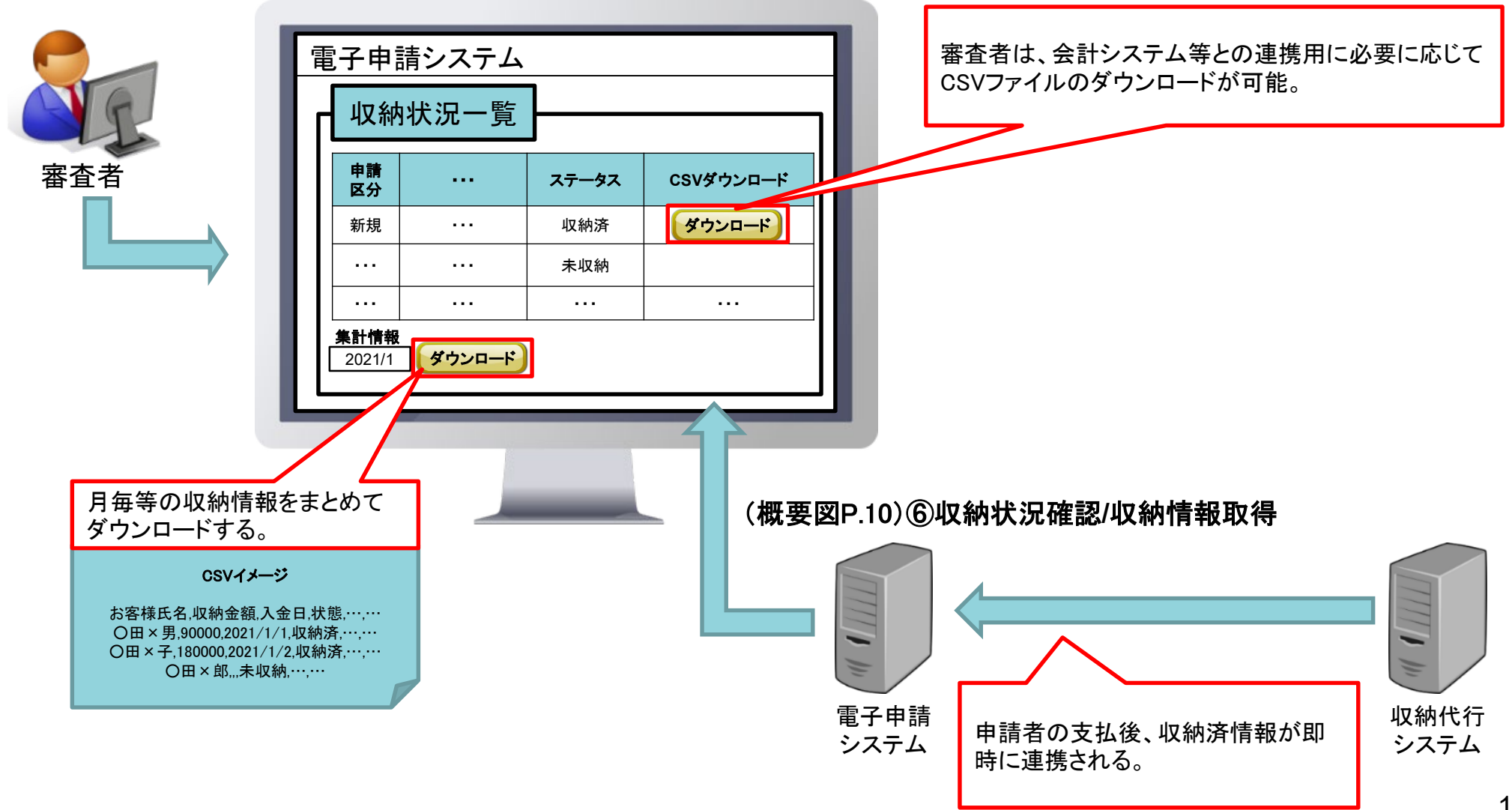
入金完了後、当該画面が表示される。

以降、外部サイトの指示に従って操作。



3. 収納方法:都道府県(方式1):④収納情報連携

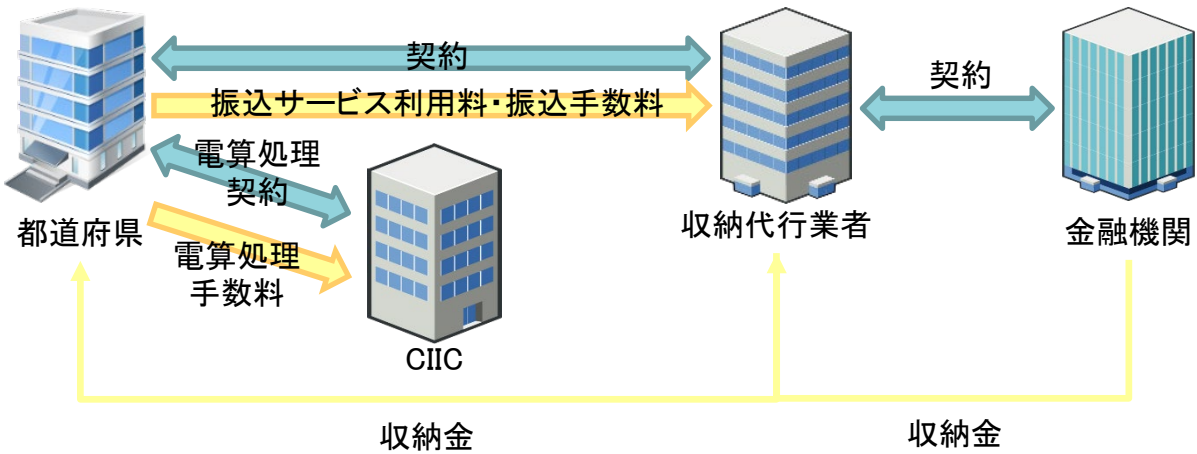
(概要図P.10)⑧収納情報連携の詳細



3. 収納方法:都道府県(方式1):⑤契約体系

<契約体系>

都道府県毎に直接収納代行業者と契約を結ぶ必要がある。



<費用>

収納代行業者費用※ (税抜)		A社
イニシャル	契約料(1行政庁あたり)	100,000円
ランニング	月額利用料(1行政庁あたり)	20,000円
	取扱手数料(1件あたり) ネットバンク	155円

納付情報発行後、未払いの場合でも1件あたり5円が請求される。

※電子申請システム利用料とは別に利用状況に応じてご負担いただきます。

3. 収納方法:都道府県(方式1):⑥利用開始までの流れ

<利用開始までの流れ(想定)>

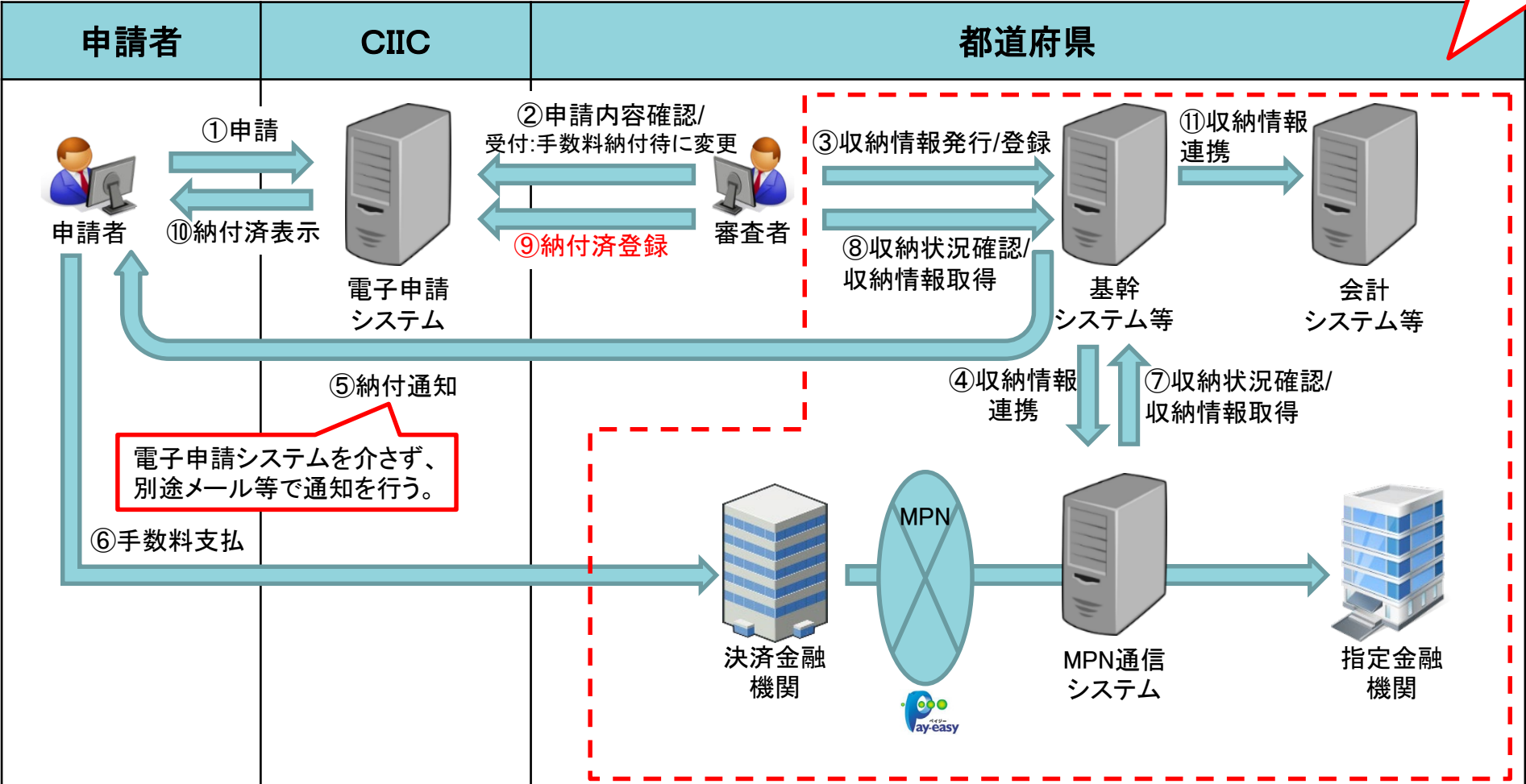
収納代行業者のサービス利用開始にあたり、想定される都道府県等の対応は以下の通り。

- ①【都道府県】加盟店利用規約に対する同意書内容の確認
※契約書ではなく、収納代行業者の規約へ同意するもの
- ②【都道府県】収納代行業者へ加盟店申請書(申込書)の提出
※メール添付にて提出
- ③【収納代行業者】初期費用のご請求
同意書、申請書原本が都道府県に郵送される
- ④【都道府県】初期費用のご入金
契約書類を収納代行業者へ郵送
- ⑤【収納代行業者】収納代行業者システム設定
収納代行業者管理画面、操作マニュアルの案内
- ⑥【都道府県】接続作業、利用テスト後、サービススタート
※接続作業はCIICの作業スケジュールとなる

3. 収納方法:都道府県(方式2):①概要図

<概要図>

電子申請システムでは
関与しない。



赤字の箇所を抜粋し、次頁に詳細を記載。

3. 収納方法:都道府県(方式2):②納付済登録

(概要図P.17) ⑨納付済登録の詳細



審査者

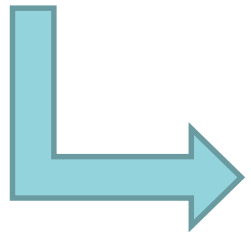


電子申請システム

申請/届出選択

許可番号	申請/届出の内容	ステータス	...
111111	新規	受付:手数料納付待	納付済登録
...
...

納付確認が取れた「受付:手数料納付待」の申請について、「納付済登録」ボタンを押下する。



検索

許可番号: [] 申請・届出の種類: [] 受付日: [] [] [] 最終更新ユーザ: []

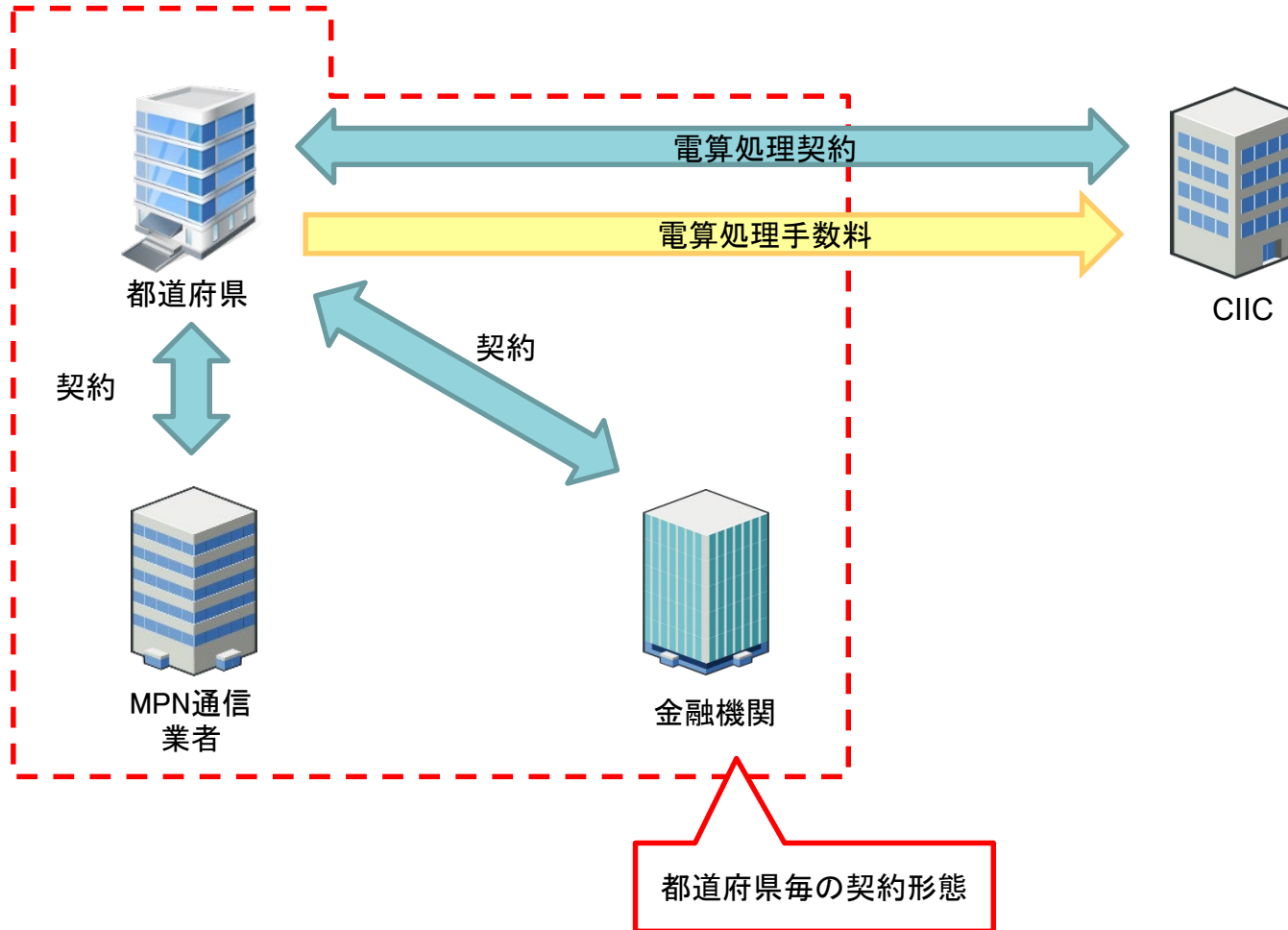
氏名: [] ステータス (処理状況): [] 更新日: [] []

許可番号	氏名	電話番号	受付日	更新日	申請・届出の種類	ステータス (処理状況)	代理人	連絡先	最終更新ユーザ
14123461	〇〇△建設	090-XXXX-XXXX	YY/MM/DD	YY/MM/DD	新規	申請受理済・審査中	〇〇 〇〇	090-XXXX-XXXX	〇〇〇
14123459	〇△建設	090-XXXX-XXXX	YY/MM/DD	YY/MM/DD	更新	審査済	〇〇 〇〇	090-XXXX-XXXX	〇〇〇
14123460	〇〇建設	045-XXXX-XXXX	YY/MM/DD	YY/MM/DD	許可換え新規	受付待		045-XXXX-XXXX	〇〇〇

3. 収納方法:都道府県(方式2):③契約体系

<契約体系>

都道府県毎に直接契約する。



3. 収納方法:都道府県 :現金/証紙での収納

<手数料収納フロー(現金/証紙)>

